

指定管理者制度導入施設における事務執行状況調査の結果について

本市では、平成30年度の指定管理者監査において、現金受払簿の不備をはじめとして会計経理等について多くの指摘を受けたことを踏まえ、平成30年11月以降に指定管理者制度導入施設における事務執行の状況について調査を実施し、適正に実施されていない事例が確認された事項について指示を行い改善が図られましたので、その結果を報告するものです。

1 調査概要

(1) 対象施設

本市の指定管理者制度導入施設154施設のうち、以下の施設を除く91施設

【対象外の施設】

- ・相模原市民会館
- ・相模原市立さがみ湖リフレッシュセンター
- ・相模原市立勤労者総合福祉センター(サン・エールさがみはら)
- ・市営住宅(全60施設)

市議会からの追加資料要求により平成30年11月に追加調査を実施したため対象外としました。

(2) 調査期間

平成30年11月～平成31年1月 調査の実施及び調査結果に基づく指示
～令和元年7月 指示への対応及び改善状況の確認

(3) 調査項目

- 会計処理
- 現金管理
- 収支予算
- その他(備品管理)
- 協定書に定める諸手続

(4) 調査手法

各調査項目について、以下の手法を用いて確認を行いました。

- ・総勘定元帳、預金通帳、伝票類、会計システム等による資金の流れの確認
- ・指定管理者へのヒアリング
- ・実地調査

2 調査結果

「会計処理」及び「収支予算」については、いずれの施設においても適正に実施されていることを確認しました。

「現金管理」、「その他(備品管理)」及び「協定書に定める諸手続」については、一部の施設において適正に実施されていない事例が確認されましたが、指示を行い、改善が図られたことを確認しています。

指定管理施設における事務執行状況調査結果一覧

調査項目		結果	改善事項等
会計処理	独立した会計及び専用口座が開設されているか。	適正に実施されている	
	経理資料は適切に作成されているか。	適正に実施されている	
	収入金額と通帳入金記録は一致しているか。	適正に実施されている	
	支出状況と伝票類は一致しているか。	適正に実施されている	
現金管理	現金の管理に関する規定等が整備されているか。	適正に実施されていない事項について改善済（4施設）	利用料金や利用者の昼食代や行事の参加費等を現金で取り扱っているが、現金の取扱いに関する規定が整備されなかったため、作成を指示した。平成31年4月1日時点で、現金取扱規定が整備され改善済である。 (城山障害者デイサービスセンターつくしの家、緑第一障害者地域活動支援センター、南障害者地域活動支援センター、津久井障害者地域活動支援センター)
	現金受払簿は整備されているか。	適正に実施されていない事項について改善済（1施設）	現金受払簿が備え付けられていなかったため、作成するように指示した。なお、通帳や金庫の現金を確認し、現金が適切に管理されていることを確認している。平成31年1月4日時点で、現金受払簿が整備され改善済である。 (津久井障害者地域活動支援センター)
	現金の銀行口座への預入れは行われているか。	適正に実施されていない事項について改善済（1施設）	昼食費等集金した現金を預入れていなかったため、口座に入金するよう指示した。平成31年1月4日時点で、預入が行われ改善済である。 (津久井障害者地域活動支援センター)
収支予算	収入の項目は適切に計上されているか。	適正に実施されている	
	支出の項目は適切に計上されているか。	適正に実施されている	
	予算額と決算額（執行状況）に大きな乖離はないか。	適正に実施されている	

その他	施設の備品は適切に管理されているか。 (台帳整理、備品票の貼付、取得備品の報告)	適正に実施されていない事項について改善済 (9施設)	<p>備品台帳が更新されていない事例があったことから、更新を指示した。平成31年4月1日時点で、台帳の更新がなされており改善済である。</p> <p>(障害者支援センター松が丘園、上九沢身体障害者デイサービスセンター、城山障害者デイサービスセンターつくしの家、津久井障害者地域活動支援センター)</p> <p>指定管理者との連絡が密に行われていなかったことにより、直近で調達した備品に備品シールを貼っていないことが見受けられたことから、台帳に記載するとともに備品シールの貼付を徹底するよう指示した。令和元年7月1日時点で、現地調査後の備品台帳に対応する備品シールが全て貼付されており改善済である。</p> <p>(老人福祉センター深松園、老人福祉センター若竹園、新磯ふれあいセンター、東林ふれあいセンター)</p> <p>平成29年度に購入した備品について、市への報告書類が未提出であったため、報告書を提出するよう指示した。平成31年1月31日時点で、報告書が提出され改善済である。</p> <p>(市民・大学交流センター)</p>
	講師謝礼に係る所得税の源泉徴収は適切になされているか。	適正に実施されている	
協定書に定める諸手続	従事者の変更は適切に報告されているか。	適正に実施されていない事項について改善済 (6施設)	<p>人事異動に伴う従事者変更について、報告がなされていない事例が確認されたことから、市への報告を指示した。最新(平成31年4月1日時点)の従事者が報告されており改善済である。</p> <p>(上九沢身体障害者デイサービスセンター、城山障害者デイサービスセンターつくしの家、南障害者地域活動支援センター、清新デイサービスセンター、星が丘デイサービスセンター、古淵デイサービスセンター)</p>
	再委託は事前に承認されているか。	適正に実施されている	
	市公契約条例に基づく労働状況台帳の写しは提出されているか。	適正に実施されていない事項について改善済 (8施設)	<p>労働状況台帳の写しの提出が行われていない事例が確認されたため提出を指示した。平成31年3月20日時点で、労働状況台帳の写しが提出され、改善済である。</p> <p>(障害者支援センター松が丘園、城山障害者デイサービスセンターつくしの家、南障害者地域活動支援センター、津久井障害者地域活動支援センター、清新デイサービスセンター、星が丘デイサービスセンター、古淵デイサービスセンター、市民・大学交流センター)</p>

緊急対応マニュアルは整備されているか。	適正に実施されていない事項について改善済（1施設）	防犯に関する研修テキスト等を活用し防犯対策に取り組んでいたが、防犯マニュアルが作成されていないため、作成するよう指示した。平成31年4月1日時点で、防犯マニュアルが整備され、改善済である。 (津久井障害者地域活動支援センター)
所在地等の変更の届出は適切になされているか。	適正に実施されている	

調査対象施設一覧

「管理開始時期」は、現在の指定管理者が管理運営を開始した時期を記載しています。

1 ホール

公の施設の名称	管理開始時期	指定管理者の名称	所管課
相模女子大学グリーンホール (相模原市文化会館)	H18	公益財団法人 相模原市民文化財団	文化振興課
南市民ホール	H18		
小田急相模原駅文化交流プラザ (おださがプラザ)	H21		
杜のホールはしもと	H18	公益財団法人 相模原市民文化財団	文化振興課
城山文化ホール (もみじホール城山)	H24		

2 福祉施設

公の施設の名称	管理開始時期	指定管理者の名称	所管課
あじさい会館(南分室・緑分室含む)	H18	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会	地域福祉課
青野原診療所	H22	日本赤十字社	地域医療課
千木良診療所	H22		
藤野診療所	H22		
障害者支援センター松が丘園	H18	社会福祉法人 相模原市社会福祉事業団	障害政策課
けやき体育館	H18		
上九沢 身体障害者デイサービスセンター	H18	社会福祉法人 県央福祉会	障害政策課
緑第一障害者地域活動支援センター	H23	特定非営利活動法人 湘北福祉会やまのべ	障害政策課
城山障害者 デイサービスセンター つくしの家	H18	特定非営利活動法人 福祉協会しろやま	障害政策課
津久井障害者地域活動支援センター	H17	特定非営利活動法人 竹の子作業所	障害政策課
南障害者地域活動支援センター	H22	特定非営利活動法人 エヌピーオーかむ	障害政策課
新磯ふれあいセンター	H18	公益財団法人 相模原市まち・みどり公社	高齢政策課 商業観光課
相模の大風センター	H18		
東林ふれあいセンター	H21	公益財団法人 相模原市まち・みどり公社	高齢政策課

老人福祉センター 溪松園	H21	公益財団法人 相模原市まち・みどり公社	高齢政策課
老人福祉センター 若竹園	H21		
清新デイサービスセンター	H18	社会福祉法人 智泉会	高齢政策課
星が丘デイサービスセンター	H18	社会福祉法人 上溝緑寿会	高齢政策課
古淵デイサービスセンター	H18	社会福祉法人 たけのうち福祉会	高齢政策課

3 公園・スポーツ・レクリエーション施設

公の施設の名称	管理開始時期	指定管理者の名称	所管課
市民健康文化センター	H18	市民健康文化センター運営共同企業体	市民協働推進課
L C A 国際小学校北の丘センター (北市民健康文化センター)	H18	北市民健康文化センター運営共同企業体	市民協働推進課
相模原北公園 (スポーツ広場、北総合体育館を除く)	H18	公益財団 相模原市まち・みどり公社	公園課
道保川公園	H26		
相模原麻溝公園 (ふれあい動物広場、スポーツ広場及び競技場を除く)	H18		
相模大野中央公園	H26		
相模原麻溝公園ふれあい動物広場	H18	公益財団法人 ハーモニィセンター	公園課
横山公園 (総合水泳場を除く)	H18	横山公園グループ運営共同企業体	公園課 スポーツ課
鹿沼公園	H18		
小山公園	H18		
淵野辺公園 (銀河アリーナ、サーティーフォー相模原球場を除く)	H18	淵野辺公園グループ運営共同企業体	公園課 スポーツ課
銀河アリーナ	H18		
サーティーフォー相模原球場 (相模原球場)	H21		
相模台公園	H18		
古淵鵜野森公園	H18		
大野台南テニスコート	H21		

相模原ギオンスタジアム (相模原麻溝公園競技場)	H21	相模原市体育協会グループ	スポーツ課
相模原ギオンフィールド (相模原麻溝公園第2競技場)	H26		
相模原麻溝公園スポーツ広場	H21		
相模原ギオンスポーツスクエア (相模原麻溝公園グラウンド)	H26		
相模原ギオンアリーナ (総合体育館)	H18	総合体育館グループ運営共同企業体	スポーツ課
北総合体育館	H18		
相模原北公園スポーツ広場	H18		
市体育館	H18		
総合水泳場 (さがみはらグリーンプール)	H18	静岡ビル保善・コナミスポーツグループ	スポーツ課
津久井又野公園	H21	津久井グループ運営共同企業体	津久井地域環境課 スポーツ課
相模湖林間公園	H21		
小倉プール	H21		
小倉テニスコート	H21		
名倉グラウンド	H21		
ふじのマレットゴルフ場	H21		

4 産業振興施設

公の施設の名称	管理開始 時期	指定管理者の名称	所管課
産業会館	H26	公益財団法人 相模原市産業振興財団	産業政策課
鳥居原ふれあいの館	H17	有限会社 鳥居原	津久井地域経済課

5 宿泊・温泉施設

公の施設の名称	管理開始時期	指定管理者の名称	所管課
相模川自然の村 (相模川清流の里)	H18	西洋フード・コンパスグループ 株式会社	商業観光課 相模川自然の村野外 体験教室
相模川自然の村野外体験教室 (相模川ビレッジ若あゆ)	H18		
青根緑の休暇村いやしの湯	H17	一般社団法人 青根振興協議会	津久井地域経済課 津久井まちづくりセ ンター
緑の休暇村センター	H17		
津久井合唱館	H21		
藤野やまなみ温泉	H18	牧野地域振興協議会グループ	津久井地域経済課

6 駐車場

公の施設の名称	管理開始時期	指定管理者の名称	所管課
相模原市営橋本駅北口第1自転車駐車場ほか5施設	H18	緑区市営駐車場運営共同企業体	都市整備課
相模原市営相模原駅北口自転車駐車場ほか5施設	H18	中央区市営駐車場運営共同企業体	都市整備課
相模原市営相模大野駅北口自転車駐車場ほか7施設	H18	南区市営駐車場運営共同企業体	都市整備課
相模湖ふれあいパーク	H18	公益社団法人 相模原市シルバー人材センター	津久井地域経済課

7 その他施設

公の施設の名称	管理開始時期	指定管理者の名称	所管課
男女共同参画推進センター (ソレイユさがみ)	H16	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら	人権・男女共同参画課
市民・大学交流センター (ユニコムプラザさがみはら)	H24	公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソーシアム	市民協働推進課
環境情報センター	H29	株式会社 ウイツコミュニティ	環境政策課
相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら (相模川ふれあい科学館)	H26	株式会社 江ノ島マリンコーポレーション	水みどり環境課
峰山霊園	H26	日比谷アメニス・葬務事業振興会共同事業体	公園課
柴胡が原霊園	H26		
市営斎場	H27	相模トライアム・五輪・宮本工業所企業体	区政支援課